

埼玉県では、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。教育の日を中心とした教育週間には、学校・家庭・地域の連携のもとに、教育に関する様々な取組を推進します。



県教委だより

生きる力を育て ^{きすな} 絆を深める埼玉教育

No. 670

平成24年9月21日発行

教育長
メッセージ

教職員の皆さんへ

埼玉県教育委員会教育長
前島 富雄



いじめ根絶に向けて組織全体で対応を

県外の中学校において生徒が自ら命を絶つという大変痛ましい事件が発生し、その背景にいじめがあったことが明らかになりました。

教育に携わる者にとって誠にやりきれない思いであり、本県においても、命を大切にする教育やいじめ根絶に向けて全力で取り組まなければならないと改めて意を強くしたところです。

いじめの根絶には、まず予防措置、そして早期発見・早期対応・早期解消が何より大切です。そのために、教職員の皆さんには、改めて次のことをお願いしたいと思います。

まず、学校において子供たちの一番身近にいる皆さんは、「いじめは絶対に許さない。」「先生たちは皆さんを絶対に守り抜きます。」という力強いメッセー

ジを、言葉と態度ではっきり子供たちに示してください。

そして、子供たちの小さな心の変化や、救いのサインを決して見逃したり見落とししたりすることなく、常に子供たちと正面から向き合ってください。

さらに、一人の教職員がいじめ問題を抱えることのないよう学校全体で情報を共有できる体制を確立し、いじめ問題には学校の組織全体で対応するようにしてください。校長や教頭はそうした体制がきちんと機能しているか常にチェックをお願いします。

いじめの根を絶ち、子供たちが明るく安心して学べる学校づくり、そして、保護者・県民の期待と信頼に応える学校づくりを、共に進めてまいりましょう。

「いじめ問題を学校の組織全体で対応する」そのためには、

- ① 組織的対応のマニュアルや図を実際に機能させる
- ② 児童生徒間のトラブルの総点検をする
- ③ アンケートの見直しをする
- ④ 認知したいじめについての的確な事実確認をする
- ⑤ ネット上のいじめに対する組織的な見守り体制を整備する

いじめのサイン（合図）を見逃さない！

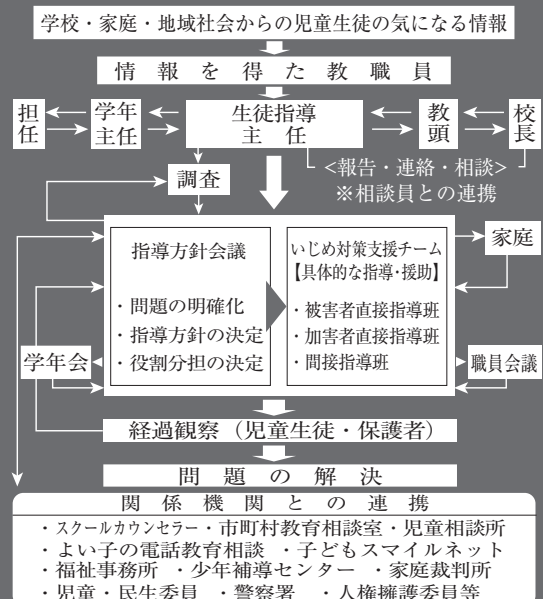
チェックポイント（観察の視点）の一例
（詳細は、いじめ対応ハンドブック's（アイズ）を参照）

休み時間

- いつも一人でポツンとしている
- 笑顔が見られずおどおどしている
- 特に用事がないのによく職員室に来る
- 移動教室のとき、荷物を持たされている
- プロレスごっこなどでやられている

いじめ対応ハンドブックアイズ [検索](#)

いじめ問題への組織的対応図（例）



（いじめ対応ハンドブック's(アイズ) から一部抜粋）